

令和6年6月 市長定例記者会見

令和6年5月28日(火)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 皆さん、こんにちは。

今日、6月議会の招集を告示させていただきました。来週の火曜日、6月4日から開会ということになります。

今日の記者発表項目でもあります6月の補正予算、それから一般議案を上程するという事です。こちらから提案させていただく議案につきましては、議会の承認を得られるよう、日頃から心掛けていることではありますが、丁寧に説明をしていきたいと思っています。

トピックス的に冒頭3つ、お話をさせていただきたいと思っています。

まず1つ目が、敦賀港です。

5月12日に鞠山南地区の複合一貫輸送ターミナル整備事業の着工式典に参加、出席してまいりました。この事業によりまして、皆さん報道でも取り扱っていただいたところがあるかと思いますが、敦賀港の利便性、格段に向上します。取扱貨物の利用拡大、定期航路の拡充につながると思っておりまして、工事が安全に進み、一日も早く整備事業が完了するようと思っています。完工予定は令和9年で、期待の大きい事業だと思っています。

次に、日曜日、大河ドラマ「光る君へ」、敦賀の松原客館が登場ということで、当日は栗野公民館でパブリックビューイングをやりました。8時から放送が始まるので、7時から梶谷先生に講演をいただいて、その後パブリックビューイングに集まった人たちと一緒に大河ドラマを見ました。梶谷先生の講演の中で、松原客館として出されたイラストと本当にそっくりの松原客館がドラマの中で登場して、登場したときには何か一緒に見ている観客席のほうで「おおっ」という声上がる感じでした。前回は本当に最後の最後で出てきたので時間的にはすごく少なかったのですが、来週の予告では結構、松原客館が舞台になるようなシーンも多そうだという雰囲気もありました。会場に来られた人とお話をして結構楽しみにされている方が多いと思いますし、NHKの方と話をしていまして

も、たくさんの方が見ていらっしゃる大河ドラマですので、それで敦賀に松原客館があったんだよということが敦賀の人のみならず全国の人に知っていただけるというのは本当にいい、ありがたい機会だと思っています。

私たちも、こういう機会ですので、我々自身が敦賀の歴史をよく知るということも大切です、それをいろんな方に、それこそ全国の人に知っていただくような試みというのもこれから市のほうでも考えていけたらと思っています。

3つ目になりますけれども、6月ということで梅雨の時期に入ってきます。ということは出水期ということで、今週末には、6月1日の土曜日に水防訓練を実施する予定にしています。この水防訓練の中では、基礎技術の習得、水防体制の強化、充実と併せて、地域からも参加していただきますので水防の重要性の認識を高めることを目的にしています。

また先日、5月24日には、市役所内、庁内で災害対策本部の運営訓練を行いました。地震、津波、水害など、いろいろな想定される災害というのはあるんですけれども、いざ起こったときのために今できること、準備に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

冒頭、私からは以上です。

【広報広聴課長】 続きまして、事業発表に移ります。

1項目目、令和6年度6月補正予算案の概要について、お願いいたします。

【市長】 今回の6月議会に上程します補正予算につきましては、早急に予算措置が必要となったものに加えまして、国、それから県の補助金の内示決定に伴うものも計上しているということです。

中身ですが、まずは先ほども申し上げた防災対策です。

災害時に自主避難所として協力をいただいている町内会館を対象に、防災情報の収集等に利用しているテレビ放送などの利用料の負担を軽減する、各地区の負担を軽減するということです。これは、例えば何か災害が起こるかもしれない、あるいは起こってから、地域が自主避難所として地元の町内会館などを開けていただく、そういう自主避難所の設定があるのですが、そこに行ったときにどのようにして情報を取るのかということがありまして、当然、皆さん家でも情報を取るときにはテレビをつけたり、インターネットの情報を得たりということがあるかと思うのですが、会館のほうにテレビ回線を引くということになったときのテレビ放送等の利用の負担を軽減するというような事業になります。

それから、令和6年能登半島地震のときに、木造住宅の倒壊あるいは半壊とか、そうい

うことが問題になったかと思います。木造住宅の耐震診断、それから耐震改修費の申請希望者、これが能登半島地震以降、大幅に増加しているということがありますので、もともとあった予算ですけれども、その不足額を増額で補正いたします。金額は、ここに書いてあるとおりです。

次に、教育・子育て支援です。

子育て環境の充実に向けて、こどもの国をより利用しやすい全天候型の遊び場となるようにリニューアルをするために、屋内施設の部分の改修の設計及び工事を行います。

また、もう一つ、仕事と子育ての両立を支援するために一時預かり事業があり、これを拡大します。具体的には、新たに1事業者2施設へ委託するということです。

それから、令和9年度に新給食センターが供用開始を目指して、予定地であります咸新小学校の跡地での整備を進めるために校舎等の解体に着手いたします。

その他として、4つ主なものを紹介させていただきます。

1つ目は、これも地区からの要望があり、報道もしていただいたところがあるんですが、岡山町における住所の二重表示解消のために町界町名地番整理業務を委託するという形の予算を取っております。

2つ目に、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する国の法改正に伴いまして、65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種となるということで、その所要額を計上いたします。

3つ目に、大河ドラマ「光る君へ」の放送をチャンスとしまして、敦賀の魅力を全国に発信するためにトークショーを開催したいと思っています。

そして、4つ目です。これも新聞報道等ありましたけれども、市庁舎に整備した自立型水素エネルギー供給システムH2Oneを不具合により撤去することにいたしました。整備の財源として交付を受けた補助金の返還、借り入れた市債の繰上償還を事業者の負担により行います。

これらの結果、一般会計の補正予算額は8億23万8,000円、累計では417億3,842万5,000円となります。補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと1.6%の増加となっております。

今回の補正予算の詳細は、お手元の資料のとおりです。

以上が今回の補正予算の概要です。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問をお受け

いたします。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 今ほどご説明いただきました補正予算について、耐震診断、耐震改修のところですけども、当初どの程度の件数を想定されていて、実際どのくらい申請が殺到しているのか、どの程度来ているのでしょうか。

【市長】 今、私、手元に数字がないので、後で原課のほうで確認していただいてもよろしいですか。

【記者】 分かりました。

あと、大河ドラマのトークショーですけども、どのような方がトークショーをされて、いつ頃の時期を予定されていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 今は言えないそうです。

【記者】 分かりました。

あと最後、庁舎の水素エネルギー供給システムの件ですが、昨日も議員説明会でご説明がありましたけれども、敦賀市は全国的にも水素活用というところではトップランナーというか先駆的にやってこられたかと思うのですけれども、こういった計画の頓挫といいいますか、システムの不具合を受けて、今後の市としての水素活用という旗については下ろさずにやっていくという予定なのか、今後の方針について市長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 今回のH2Oneのことはとても残念です。特にこれの旧型のほうは割と全国でもかなりの台数が動いていて、どちらかというと汎用品になりつつあるのかなという段階だったと思います。たまたま敦賀に来たバージョンが今回のような不具合が発生しているようなものであったということです。我々とする、会社の技術力、安定的に動いているものもあるという中で、ある意味、一定の信頼感を持って導入したというところがあるので、本当にこのような結果は正直私も驚いたというところもありますし、残念だと思っています。

そのため、経費については事業者已全部しっかりと責任を持って負担していただきます。令和元年に出た調和型水素社会形成計画をベースにやってきたわけですけども、もうそこから5年たっているのですね。この5年間、敦賀だけではなくて日本全国で水素社会というものが5年前に想定していたように進んできたかという、国全体としてもそうではないというところがあります。状況が変わってきているということと、5年前に想定して

いたスピードでは進んでいないということは認識しているところです。

ただ、例えば今この地域の将来像として、原子力関連も含めての話になりますけれども、共創会議などで地域の将来像を考えると、例えば水素エネルギーの活用について、敦賀市はこの5年間も言い続けており、そこは一つ持ち続けているところですので、今後は日本全体の進み具合に合わせながら、そのスピード感というのは思ったより進んでないんですが、共創会議の中でどのようなところを目指していくのか、それからどういうスケジュール感でやっていくのかということをいろいろ話しながら構築していくということだと思っています。

だから、5年前の計画どおり進んでいるわけではないんだけど、方向性としては日本全体もこちらの方向で進んでいくだろうし、敦賀は地の利も生かしながら、なるべく先のほう、トップランナーであり続けるというところの自分たちのポジション取りというのは変わらないのだろうと思っています。

【記者】 何か立ち止まるとか、後退するというのではなく、引き続きそういう方向性は維持し続けるということは変わらないということですか。

【市長】 日本全体として、もっと言うと世界的にも思ったほど普及していないというところがあるので、それをもって立ち止まるというよりは、今はそのスピード感で行くしかないんですよね。敦賀だけ突出して先に進めるかというところ当然そういうわけにもいかないので、そこら辺は全体のスピードの中でやっていくという部分はあると思うんですけど、世界、それから日本を見たときに、全体としてそちらの方向に進んでいくのであれば、なるべくそのトップのほうに自分が自分たちのポジション取りだと思っていますし、そこから嶺南Eコースト計画などが共創会議で位置づけられていくと思っています。

【記者】 共創会議等の場で、国なり県なり関係機関と水素の活用方針や今後のスケジュールなどもただしていくというか、確認していくというような感じですか。

【市長】 ただしていくというよりも、それこそ共創会議だから一緒につくっていくということだと思うんです。国とも話をしながら、県とも話をする形かなと思います。共創会議はそういうことに対して本当にいい場であるので、H2Oneだけをもって後退などということではないと思っています。敦賀の地域社会全体でどうしていくかという話にしていきたいと思っています。

【記者】 H2Oneの関連で1点。たしか市役所の非常用電源で導入された面もあるかと思うのですが、そちらに関しては全体の供給には問題はない。いわゆるディーゼ

ル発電機のほうで供給は賄えるというような認識でよろしいのでしょうか。

【市長】 その認識で結構です。

もともとバックアップ電源としてはディーゼルがあり、そのバックアップのバックアップという形でこのH2O n eによるエネルギー供給というのがあったと思うんですけども、バックアップのバックアップがなくなったとしてもバックアップはあるわけで、そういう意味では他の市町と特に変わらない施設環境だと今は思っています。

【広報広聴課長】 次に、各社より質問をお受けいたします。

【記者】 H2O n eの関連でお尋ねします。今回、撤去して、それにかかった費用は事業者の負担でという発表かと思うんですけども、故障しない代替品を導入するとか、先ほど古い型であれば安定的に稼働しているというご発言もありましたけれどもそういう問題のない製品に入れ替えるという選択肢はなかったのでしょうか。

【市長】 古い型を導入するとしましても、かなり年数がかかるらしいんです。最低でも2年にかかるというところですので、今回については、2年後に入れるという形にはしなかったということです。

【記者】 ありがとうございます。

時間がかかるというのは、供給体制の問題になるのでしょうか。製作に時間がかかるということでしょうか。

【市長】 メーカーさんの事情になるんですけども、それを供給体制と言われるのであればそういうことです。

【記者】 分かりました。

それと、返還金と公債の前倒しの償還金とか、そういう金銭的な補償を発表いただきましたけれども、これで市としての何か負担しなければならないものは全てなく、損害は特にないという理解でよろしいでしょうか。

【市長】 金銭的な損害はないです。

【記者】 承知いたしました。ありがとうございます。

【記者】 こどもの国のリニューアルに関連した事業費が今回計上されていると思うんですけども、基本設計に関してはそのまま、施工のほうに債務負担行為を設定するような形なののでしょうか。そこの分け方と、あと具体的に設計がいつ頃からいつ頃まで、施工はいつ頃からになるのかというところについて。開館は2026年の春頃と以前聞いていたんですけども、そこら辺のスケジュール感等を教えていただけますでしょうか。

【福祉保健部長】 今回の補正予算につきまして、1,021万9,000円を計上させていただいているんですけれども、これが展示基本設計でございまして、今年度、展示基本設計を行いながら、来年度に入りまして展示実施設計、その後、施工という形になります。

スケジュールといたしましては、展示基本設計が今年度いっぱい、令和6年度の10月から令和7年の3月まで。その後に実施設計に入りますので、これが令和7年の4月から6月まで。その後、工事に入りまして、工事のほうが完成しまして令和8年度春にオープンをしたいと考えております。

以上でございます。

【広報広聴課長】 それでは2項目目、地域サポート職員制度の開始について、お願いいたします。

【市長】 今、敦賀もご多分に漏れず少子・高齢化が進んでいるということで、例えば地域地域で考えると、区長さんなど自治会役員の成り手も不足してきているということがあります。敦賀だけでなく、こういう話は全国的に顕在化していると思うんですけれども、これから長期的に安定した自治会の運営というのを敦賀でも維持していきたいと思っています。

その取り組みとして地域サポート職員というのを考えておりまして、各地区に複数名の担当職員を、これは兼務という形、本業のいつもやっている仕事を持っていて、かつ、この仕事を兼務で持つという形にするんですけれども、各地区に複数名の担当職員を配置する。区長の皆様からの行政に関する相談事をお受けするという形で地域の自治を支えていくということで、地域サポート職員制度ということで6月から開始いたします。

今年度は、地域サポート職員が区長の皆様に定期的に連絡を行うようにします。そのコミュニケーションの中で、もちろん区長さんから何か連絡がある場合もあるかとは思いますが、地域が抱える課題を把握する。それぞれの地域の実情に合った行政情報の提供、それから助言を行うというようなことができればと思っています。

この制度を始めることによって、地域と行政のつながりを深めていきたいと思っていますし、これからの自治会に対する行政、要は市のほうのサポートの在り方というのを考えていきたいと思っています。ここでは見直すという表現にしています。そして今後、高齢化社会が進む中での安定した自治会運営に発展させていきたいと考えています。

説明としては以上です。

【広報広聴課長】 ただいま発表いたしました項目について質問をお受けいたします。

【記者】 こういった同様の制度というのは、県内の他市町さんなんかでも取り入れている例などあるのでしょうか。御存じでしたら教えていただけますでしょうか。

【市長】 嶺北のほうで、公民館単位でやっていますよね。我々が考えているのは、区単位で区長さんと職員がコミュニケーションという形です。福井市は、公民館単位じゃなかったかと思いますけれども。

違いを言うと、敦賀市は、職員と区でダイレクトにやっていくというところが違うかと思えます。

福井市が始めたのは、平成28年と前ですね。地域担当職員制度というのを福井のほうではやっている。中身は少し違うと思います。

【記者】 市役所内の仕事のことがよく分からないんですけれども、基本的なことです、区からというか区長さんからのいろんな相談とか連絡とか、市役所、総務課とかになるんですかね。これまでも、従前も多分そういったご相談とかは普通にあるでしょうし、それに対してサポートされたり、相談に応じたり乗ったりというのは従前から普通にやっていたらっしゃるんじゃないかなと思いますが、この制度、あえて何かしなければいけない、今そういう状況になっているということなののでしょうか。

【市長】 心配しているのは、今直ちにということじゃないかもしれないけれども、これからこういう制度が必要になってくるかと思っていて、今回始めてみて、これからやっていく中で区長さんの意見も聞きながら、あと職員の意見も聞きながら、制度をどうしていくのかというのは考えていきたいと思えます。きっかけは、区長さんとお話ししていると、区長の成り手がいないどころか区の役員の成り手もないなど、なりたての区長さんが何かあったときに市役所のどこの窓口相談すればいいのかというところから始まる。市役所に来ました、あるいは電話をかけましたとなったときに、担当者がいつもいるわけでもないということがあって、話す相手が替わってしまって、前もこの話をしたのにと、そういうことがあつたりすると思えますし、さっき高齢者の話ばかりしましたが、サラリーマンをしながら区長さんをやられている方もいらっしゃる中で、平日、昼日中、なかなか市役所とコミュニケーションが取れないということもあるかと思えますし、そういう意味でいうと、これから地域社会がそういう地区ごとのコミュニティが徐々に様々な意味でつながりが希薄になっているとか、維持するのが大変という話が出ている中で、一回こういう形で地域をサポートする仕組みというのを始めて、今後のそういう地域コミュ



ニティの在り方だったり、あるいは我々行政との関係というのをちょっと模索していきたいと思っています。

例えば、10年後に始めてよかったとなるかもしれませんし、そこら辺をある意味、心配するような形で今始めた。

【記者】 34名配置ということで、皆さん、総務課ではなく、全庁的にいろんな課の課長補佐級の方々が対応されるということだと思いますが、担当課でのお仕事の例えば強みとか、やっていることを生かすとか、そういうところも發揮してほしい、そういうところも考えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 まず、職員がどこに所属しているかというところ、全庁的にいろんな課から兼務という形で辞令を出している。

どの階層の職員にこの仕事ををお願いするかというところは、庁内でもかなり相談をしましたが、例えばもっと若い職員に経験を積んでもらう、地域とのつながりを持ってもらうという考え方でもいいのではないかなとか意見はありましたが、いざ、そうやって区長さんから相談事を受ける、地域から相談事を受けるということになったときに、課長補佐クラスになると、人によっては複数の部署を経験していたりして、あるいは庁内の人間関係もできているということで、相談に対する解決するにはここら辺の階層の人というのはすごく力を發揮してもらえ層だということもあって、バリバリ日頃働いている課長補佐の階層の人たちにこの仕事ををお願いするということになったということです。

【広報広聴課長】 次に、各社より質問をお受けいたします。

【記者】 1つお聞きしたいのですが、区ごとに職員さんを配置、相談窓口として分かりやすくするという意図が非常によく見えるのですけれども、一方で、区で何か悩み事があったときに、まずそのサポート職員に相談が来るということで、いつどういうふうに相談が来るか分からないというところで、ふだんのお仕事も職員の皆さんある中で、そこら辺が負担になったりしないかなというのが心配事としてあるのですが、そこに対しての考え方であるとか、何か対策をされていらっしゃるのかとか、その辺りありましたらお聞きしたいです。

【市長】 やっぱり区長さんからも心配事としてこの制度に関して言われるのは、職員の負担増というところを区長さんからも心配していただいているというところがあります。そうやって区長さんの声もあり、もちろん我々としては、いろいろ働き方改革をやっている中で負担増というところは一番気になるところでもありますので、この制度に関しては、

ある意味ミニマムな形で始めたいなと思っていますし、区長さんにもそのように言っています。

じゃミニマムというのがどういうことかという、一番初めの段階というか、これから先どうなるか分かりませんが、スタートとしては、あくまで地域と行政のつなぎ役という役割をしてもらおう。何か連絡があって、その場で回答できないときには持ち帰って担当課で協議してもらおうという形のやり方で、あと例えば休みの日に区の総会があるからそれに出ていくとか、そういうことは想定していないという形です。

ほとんどが今の勤務時間内で済むように、電話連絡だったりメールというところを初めの取っかかりとしてやっていきたいと思っています。

【広報広聴課長】フリーの質問対応に移りたいと思います。

【記者】 先日、今月ぐらいから若干話題の新幹線のルートの課題について伺えればと思います。

小浜・京都ルートというのが8年前に決まって、まさに敦賀以西というのはこのルートで着工というふうになっておりますが、にわかに新幹線開業後に、県外の政界とか経済界のほうから米原をもう一回検討してほしいという声が上がっていますけれども、まさに敦賀からどっちに行くかというところで、このルートの課題について、市長で今どういうふうに議論が再燃しているところを見ていらっしゃるかというところと、あと、やはり小浜・京都ルート着工を求めるお立場かなと思いますが、来年度予算をつけて着工に向けて、改めて沿線自治体とどういうふうに協力してそういったことを求めていくかというところを伺えたらと思います。

【市長】 議論というお話があったんですけれども、北陸新幹線の敦賀以西のルートについては、いつ着工するかという議論はあるかもしれませんが、ルートの話というのはもう終わった話として、そういう議論は、言われる方はいるかもしれませんが、公式にはないと私は思っています。

あえて付け加えるのであれば、JRさんもほかのルートはないと言っていますし、ほかにどのルートがあるか分かりませんが、滋賀県の知事もそういうものはないとおっしゃっているので、そもそもルートの話というのは公式にはもう終わっている、存在しない話と思っています。

今議論になっているのは、いつ着工するかという議論と思っています。

このルートというよりも、今言いました、いつ着工するかというところが、我々が今頑

張らなきゃいけないところかなと思ってまして、それについては、これまで北陸新幹線敦賀開業という形で、いろんな組織だったり、あるいは自治体同士の連携だったりとかいう中で運動、要望活動をしてきましたけれども、引き続き敦賀以西全線開業に向けての活動ということについては、例えばその規模感についても、熱量についても変わらずやっていくと考えています。やっぱり本当に早く着工して大阪までつなげるという意味においては、地元からその熱量を示すということは大事だと思っていますので、引き続き敦賀開業までと変わらず頑張っていきたいと思っています。

【記者】 先日、小浜の松崎市長と杉本知事が県庁でお話ししたときも、まさに今年の概算要求、来年の予算が山場だと。アセスも折り返しが入ってきてというところではありますが、やはり市長も今年が山場というようなご認識でしょうか。

【市長】 調査という形で２年間１２億円、１４億円、増える形で予算がついてきたのですが、あとアセスメントも、そういう意味ではやるべきことはずっとやってきたということがありますし、やっぱり着工という言葉は大事かなと思っています。

実際に気持ち的にも進んでいると実感しますし、あとルートが示されることによって、敦賀以西の各市町のまちづくり、そういうこともこれからどんどん話が進んでいくステージに上がると思いますので、早くルートの明示、それから着工ということに進んでいけばいいなと思っています。

今年が山場かと言われると、新幹線の全線開通で１５年以上かかるという中での１年、２年というのが長いのか短いのか、本当に一年でも早いほうがいいには決まっていると思いますけれども、決して来年度予算でうまくいかなかったからといって大きな後退ということにも思いませんし、ただ、早くやることは大事ですので、それに向けて、できればどうか、本当に来年度、着工という言葉を知りたいので、それに向けては頑張っていきたいと思っています。

【記者】 もう１点。先週、東京で全原協の総会があったときにも伺っているのですが、改めてバックエンドの課題、原子力の最終処分地に玄海町が手を挙げてから１か月ほどたっておりますけれども、改めてバックエンドの課題であるとか、あと個人的に思っているのが、こういった原発の立地の地域が手を挙げるということで議論に一石を投じるということが町長からも話がありました。一方で、こういった展開があると、例えばそれ以外の方から見ると、それは逆に立地の話みたいな感じで逆に議論が終息してしまうおそれもあるのかなと個人的には懸念をしていて、改めて全国的な議論にこうしたバックエン

ドの課題をより発展させるためにどういったものが必要かというのを改めて市長のお考えを伺えたらと思います。

【市長】 玄海町の脇山町長が判断をされたわけですがけれども、それに至る中で、玄海町、それから玄海町議会で、この課題に真摯に向き合って議論されたということについては、全原協の場でも申し上げましたけれども敬意を表したいと思っています。

もう一つ私申し上げたのは、この問題については原子力発電所の立地、それから立地以外にかかわらず、やはり国全体、国民全体で考えるべき問題だということは前から申し上げておりです。脇山町長も立地だからということで手を挙げたわけではないということをおっしゃっていましたので、そこに対する思いは一緒かなと思っています。

じゃ、何でそこで立地、立地以外、国民的に議論をしていきたいと申し上げるかということ、今ほど言われましたように、やっぱりこれは立地だからということではなくて、電力供給の恩恵を受けてきた消費地も含めて国全体で受け止めて議論すべき、解決していくべき問題だということが私の思いとしてもありますし、また国のほうでも、それについては責任を持って取り組むということをおっしゃられていますので、そのようにしていただきたい。

全原協でも、総会の中で国に対する要望内容というのを決めていったわけですが、その中でも国としてしっかりと取り組んでいただきたい、国民全体の議論にしていいただきたいということを申し上げていますので、それについてはこれから予定されている要望活動の中でもしっかりと申し上げていきたいと思っています。

【広報広聴課長】 各社より質問をお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

【記者】 原子力の関係で、敦賀原発2号機の審査で2点お伺いします。

毎回、審査会合を逐次フォローされているかどうかなんですけれども、現状、原子力規制委員会でもって再稼働を認めない可能性が、どうも議論を聞いていると高まっていると感じているんですけれども、そのことについて、まず審査会合を見られているという前提で、現在の議論をどう見られていますでしょうか。

【市長】 審査会合の内容は、大体は見ているのですけれども、今の段階でどっちに流れがというのは、私のほうではコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、再稼働に向けていくとして、再稼働だとなったときに、我々としては、しっかりと議論した上で再稼働をするのであれば、そういう判断が下されるということが安全性の

担保、確保という意味でも大事なことだと思っておりますので、規制委員会、それから日本原電にはしっかりとコミュニケーションを取っていただいて、本質的な安全性の議論をしていただきたいと思います。本当に議論を尽くしていただきたいと思います。

【記者】 改めて、以前もお聞きしたことがあると思うのですが、財政とか経済面から考えて、動く原発があるということのメリットについてどのように考えてますか。廃炉ではなくて、動いている原発があるということのメリットについて。

【市長】 動いている発電所があることのメリットですね。経済的な、地域経済ということであれば、やはり13か月に1回定期検査ということになりますので、そうすればやっぱり地域経済に与える影響というのは大きい。直接的には工事関係の業者さんということもあると思いますし、それに伴って宿泊とか飲食とかいうことも波及的な経済効果というものもありますから、実際あるんだろうなと思います。

廃炉のステージに入った場合と、それから実際運転している炉があるということの一番大きな違いはそこじゃないかなと思います。廃炉ももちろんいろんな作業はありますが、工事規模でいうと、やはり定期検査ほどの工事規模にはなかなかかなりにくいというのは実際あると思いますので、そこら辺が違うのかなと思います。

【記者】 定検のサイクルを回していくことというのが経済的にも重要だと。

【市長】 実際はそういうことだと思います。地域経済に与える影響というのは、定検の存在というのはすごく大きいと思います。

【広報広聴課長】 本日は一般事業発表はございませんので、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

午後2時20分終了